

大東市新庁舎整備基本計画について

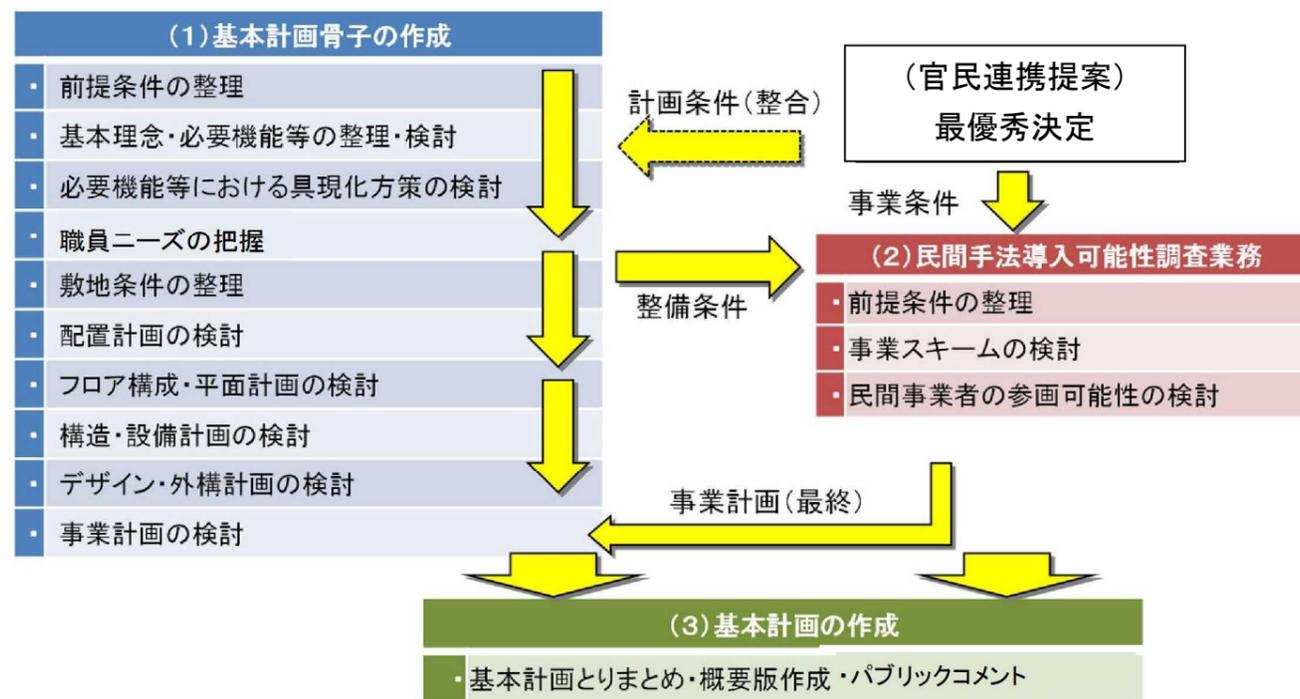
1. 基本計画策定の趣旨

- 新庁舎整備の方針・場所・機能・規模・整備手法・事業計画等について、『大東市新庁舎整備基本計画』を策定し、設計・工事等を行うための基本的な要件を整理する。

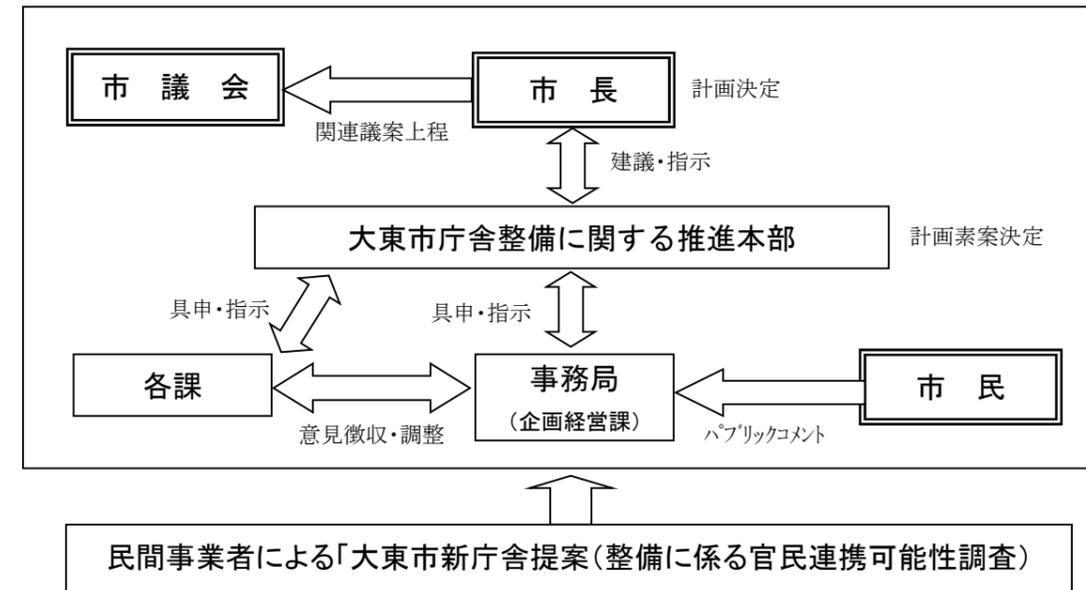
2. 基本計画策定の内容

- 新庁舎整備の前提条件の整理
- 新庁舎整備の基本理念の整理
- 新庁舎整備の場所（案）と敷地条件の整理
- 新庁舎整備の必要機能等の整理と具現化方策と各機能の配置計画（フロア構成）
- 新庁舎の構造と設備計画
- 新庁舎のデザイン・外構計画
- 新庁舎活用の事業計画
- 民間手法導入可能性調査（民間事業者の参画可能性の検討）

【基本計画規定の要件（スキーム）】



3. 基本計画策定の体制



4. 基本計画策定のスケジュール

時期	平成28年					平成29年		
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新庁舎提案募集(官民連携提案募集)	8/31 締切							
(1) 基本計画骨子の作成								
・前提条件の整理								
・基本理念・必要機能等の整理・検討								
・必要機能等における具現化方策の検討								
・職員ニーズの把握(アンケート等)								
・敷地条件の整理								
・配置計画の検討								
・フロア構成・平面計画の検討								
・構造・設備計画の検討								
・デザイン・外構計画の検討								
・事業計画の検討								
(2) 民間手法導入可能性調査業務								
・前提条件の整理								
・事業スキームの検討								
・民間事業者の参画可能性の検討								
(3) 基本計画の策定								
・基本計画とりまとめ・概要版作成								
・パブリックコメント								
(4) 庁内組織における計画内容の検討								
・大東市新庁舎整備に関する推進本部の会議								随時

スケジュール上の注記:

- 最優秀案決定: 平成28年10月
- 最優秀案の反映: 平成28年11月
- 計画内容の相互調整: 平成28年10月～平成29年1月
- 反映: 平成29年2月